

## 第92回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部】

### 議事録

1. 日時：平成29年7月19日 15:00～15:30
2. 場所：経済産業省 別館1階103-105会議室
3. 出席者：八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員
4. 議題：
  1. 関西電力の高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う値下げについて
  2. 第90・91回電力・ガス取引監視等委員会の議事の報告について

○八田委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第92回の電力・ガス取引監視等委員会の第1部を開催いたします。

事前にお知らせいたしましたように、本日は2部構成です。

最初の議題ですけれども、議題の1つ目は、「関西電力の高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う値下げについて」、資料3に基づいて、野沢管理官よりご説明をお願いいたします。

○野沢統括NW事業管理官 野沢です。

それでは資料3、スライドですと4/80に沿って説明をさせていただきます。「関西電力高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う値下げについて」でございます。

冒頭の「趣旨」にも書かせていただいておりますが、関西電力から、高浜原子力発電所の3・4号機の再稼働に伴って特定小売供給約款の値下げ届けがございまして、先般、経済産業大臣から本委員会宛て、意見の求めがございました。

本委員会は、平成27年5月の供給約款認可時に付された条件に基づき適正な値下げが実施されていることを確認するために、7月11日に料金審査専門会合を開催したところでございます。今回、料金審査専門会合の結果を踏まえまして経済産業大臣への回答についてご審議いただければと思います。

「主なポイント」を御覧いただきますと、1.の「経緯等」でございます。

値下げの条件としましては、「1基再稼働するごとに値下げを行うべき」、また「再稼働の翌々月までを値下げの実施時期とすべきである」としてございまして、つまりここであ

高浜の4号機の営業運転開始後である6月16日から翌々月の月初である8月1日を値下げ実施日として届け出がなされております。

また、値下げ時の条件を踏まえますと、7月4日の高浜3号機の営業運転開始後の翌々月とすると9月実施ということも考えられますが、3・4号機合わせた再稼働分の値下げ届けとなっております。

次に、2. といたしまして、7月11日に開催されました料金専門会合についてですが、平成27年5月15日の関西電力に係る査定方針に基づきご審議いただいております。値下げの実施時期や値下げ率等の適正性を確認、検証の上、ご審議を公開及び動画中継により情報公開を行い、実施しました。

その料金会合による確認の結果ですが、査定方針における条件に照らして、現時点の状況において条件を満たす値下げが行われると認められたため、次のページ、スライドでございますと5/80ページのとおり、経済産業大臣への回答を行いたいと考えておりました。ご審議いただければと思います。

スライドの6/80以降に参考資料をつけさせていただいておりますが、ここは7月11日に行われた料金専門会合の資料でございます。参考資料1として事務局から提示をさせていただいて、参考資料2が13/80ページになりますが、関西電力から値下げの概要について示されているものでございます。

参考資料3、事務局の資料で説明させていただきますが、ページをおめくりいただいて2ページになります。PDFの資料番号でございますと8/80でございます。

ここについては、事務局から値下げの届出の確認の考え方をお示しさせていただいております。このリード文の下から3行目でございますが、ここについて「高浜原子力発電所3・4号機の再稼働に伴って火力燃料の焚き減らし等により、料金原価低減分の値下げが適正に行われているか」というのが確認事項となっております。

次ページ以降につきましては、平成27年5月の関西電力の査定方針の抜粋をつけさせていただいております。簡単に、今回の値上げ概要について、関西電力の資料を用いて説明させていただきます。13/80ページの資料でございます。参考資料2、ページをおめくりいただくと、2ページでございます。PDF資料番号だと15/80になります。

最初の関電からの説明で、「はじめに」と書いてありますが、この上から4つ目、「電気料金の水準は、平成27年6月の値上げ以降、燃料調整費により既に平均11%程度の値下がりをしており、今回、平均4.29%の値下げと合わせて、平成27年度6月の値上げ後と比

較しますと、合計で平均15%程度の低下となります」ということと、あと、下から2行目、下から2つ目・のところですが、「大飯発電所3・4号機の本格運転が実現したら電気料金の値下げを実施する」ということを、最初に表明をしております。

ここで、専門会合で消費者委員も含めた委員の方々からご指摘を受けたところは、4つ目の・のところですが、先ほどの15%低下というところ、「これはまさに事実でも不誠実ではないか。今後、燃調でプラスに出てくると踏まえると消費者の誤認を招くということで、そこについては適正な情報公開を求める」といったご指摘がありました。

ここについては、関電からは、さらにもっと分かりやすく説明していくように努力をするという回答がなされております。

その次のページをおめくりいただくと、「値下げの概要」をお示ししております、3ページ、16/80になります。

今回の値下げ原価が1兆9,538億になりまして、その足元でみた2兆415億に比べて877億円の収入減とした原価が設定されています。この合計4.29%が値下げですが、そのうち規制分野が、右側にあります3.15%の値下げとなっています。

次のページが17/80、さらにブレイクダウンした内容でございまして、先ほどの877億円の4.29の内訳でございまして、赤で書いているところの②が、高浜3・4号機の運転再開による値下げということで410億円の値下げ。③として、加えて経営効率化による深掘りの値下げで467億円で、合わせて4.29%の値下げというような示し方をしております。

ここで、先ほど燃調の反映を、というのが11%ありますけれども、足元でみたときに11%燃調が反映していて、合計して15%の低下になっているというのが関電の説明になっております。

次のページをおめくりいただくと18/80でございまして、今回の高浜の運転再開の原発利用率の織り込みはどうなっているかというのは5ページの資料でございまして、当初、関西電力は原子力を11基もっておりまして、現在は2基廃炉しており9基でございまして、その9基をベースとしたときの利用率を示しております。このときの、一番右側のときのところが16.2%の利用率になっておりまして、直近の値上げ時で比べると9%利用率が増えている。月数で見ると5.7か月分の稼働増で、この分が火力燃料の削減分として示されています。

次に6ページ、19/80ページが、経営効率化461億円の内訳でございまして、前回の27年度、の効率化目標額2,355億に比べて461億円の深掘りをしましたということでございまして。内

容としては、需給関係費用として、相生発電所が重油・原油からLNGへの転換による燃料費低減、修繕費については調達価格の低減やスマートメーターによる価格低減により、深掘りを行っているという説明でございます。

次に、ページをおめくりいただいて8ページでございます。21/80ですが、これは、今回の原価の内容を示しておりまして、総原価は、営業費に事業報酬、控除収益を相殺してつくられますが、今回の原価としては2兆538億というのが総原価になりまして、ここの括弧内の6,557億というのが、下の※の託送原価の分でございます。これは何でわざわざ括弧書きにしているかというところ、この表でいう④の託送料金据置影響というのが125億ございまして、本来、需要が減少すると託送料金の単価が上昇することになってしまいますけれども、今回は据え置きすることで125億のマイナスが生まれて、小売対象原価としては1兆9,530億となり、現行収入に比べて877億円の値下げ減資が出たという説明になっています。

また、総原価のところの営業費ですが、人件費で112億増しているとともに、その他についても105億増していますが、ここについては後でご説明させていただきます。

先ほどの託送原価の据置影響のところを簡単に説明させていただきますけれども、PDF資料でいうと49/80、ページ数でいうと36ページ、これは、先ほどの125億がどのようになっているかというところで、下の表でございますが、左側の絵が関西エリアの電力需要で、さらに需要が減になると託送料金の単価は上がることになって、通常でいうと値上げになります。ここの右側の表でいうと、今回は125億据え置くという料金の説明になっておりまして、その分の125億が先ほどの総原価に、8ページの総原価に影響していることになっております。

次に9ページを御覧いただくと、今回の諸元の説明がありまして、全体の販売電力量としては減っております。販売電力量の減というのは、次の10ページに示しておりまして、「販売電力量の推移」でございます。下の青いのが販売電力量で、25～28年度の実績トレンドを伸ばして、また今回の原価算定期間は1年で設定していますので、平成29年の1,144億KWhの需要として料金が算定されております。

先ほどの9ページに戻りますが、原子力利用率については16.2%、また原油価格については下がっており、為替レートは円安、事業報酬率は、今の自己資本報酬率と他人資本報酬率で算定したところ報酬率2.8%と設定しております。また、燃料費についても、安いものから順に使うというメリットオーダーにより算定しているという説明になっておりま

す。

また費目については簡単に説明しますが、11ページを御覧になっていただくと、人件費の概要がございまして、いわゆる人件費は、消費者の方々からもいろいろご意見等ございますところですが、全体の考え方、その他の費目もそうですけれども、値上げ時において、そのメルクマールを活用しているということで、関電としては恣意的に変な原価により算定していないという説明になっております。

その中で、人件費の11ページのところですが、役員給与というのは、国家公務員の指定職の給与水準1人当たり1,980万円というのを採用している。あと給与手当についても、直近の平成28年の賃金構造基本統計調査をもとに算定して1人当たり639万円を設定しているという説明になっております。

ここも、先ほどの給与手当のところ、料金専門会合の委員から指摘がございまして、26/80の1人当たりの給与でございます。ここについて、メルクマールとしては、常用労働者1,000人企業の正社員の人数、単価を採用して地域補正をしていますけれども、この公営企業の平均において、値上げ時のガス、水道、鉄道をベースに使っているわけですが、まさにこれを御覧になって分かるように、ガスの平均単価が高いため全体の単価を押し上げており、この点も含めて今後検討が必要ではないかというご指摘をいただいております。

以降は、先ほど申した値上げの査定方針に沿った形で説明がされております。

最後になりますけれども、料金専門会合の山内座長からは、関電に対しては、情報公開に際して燃調の反映など適切に行うことのご意見がございましたが、今回の値下げについては適正に行われているというご見解をいただいております。

ご説明は以上です。すみません、長くなりました。

○八田委員長　ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対するご質問、ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ圓尾委員。

○圓尾委員　一応この会合に出ていましたので簡単にお話ししておきますと、今回、値下げですから、基本は届出制ですが値上げのときの約束事があるということで、それをきちんとクリアしているかどうかというチェックだったと理解しています。その観点では、特段何も問題はなく、1回で結論が出ました。

ただ、幾つか要望事項という形でお伝えしたことがあります。1つは、冒頭にお話があ

ったとおり4.29%の値下げですが、その前に燃調でずっと料金が下がってきていたという部分ですね。つまり原発が止まって火力の燃料費が増えるから値上げをしたという、その逆が起きるわけですがけれども、当然、その時点での原油価格が高いか低いかということによって、そのインパクトが違ってくるわけで、値上げしたときは原油価格が非常に高い状況だったから大きな値上げになっているのに、今回、値下げの幅をみたら余り下げているのではないかと、そういうふうにも一般消費者から見えなくもないということなので、関西電力さんとしては、これまで原油価格が下がったのに伴って燃調で自動的に下がっているんですよということを説明されました。ただ、これも説明の仕方によっては、8月1日から料金が下がる時に、対前月に比べて15%も下がるのかというような誤解がないように、そこはきちっと説明してくださいというのをお願いしたのが1つです。

それから、今回に続いて大飯が動いて、さらに下がるのが見込めるので、今回はある意味暫定的な値下げでもあるという理解で議論がされました。通常、今まで料金改定ときは原価算定期間が3年だったわけですが、そういうこともあって、今回1年になっています。私からお願いしたのは、今度大飯が動いて、もう一段の値下げをするというときには3年の原価を念頭に置いてくださいねと。これは、効率化を1年、2年、3年と深掘りしていくのをしっかり織り込むということもあるし、それから1年であれば原子力の利用率とか、山谷がいろいろ出るものもありますから、平準化する効果もあるので、できれば3年で考えていただきたいということ。それから、今回も実施日までかなり日程がタイトな中での議論になったわけですが、それを少しでも和らげるという意味では、関西電力さんから、今回は営業運転に入ったというタイミングをもって、申請がされましたけれども、もうちょっと前にできないものか検討してくださいというお願いをしておきました。恐らくは、技術的には定格熱出力一定運転になれば、その後、トラブルが起きるということは、過去にも事例はなかったと思いますので、そのタイミングでできないものを是非検討してくださいということです。

それから、もう1つは、域内の需要がかなり減少してきていまして、今回の見直しの中にもそれを織り込んでいます。10ページ、23/80ページですがけれども、これを御覧いただくと、関西電力が新電力に電力需要を奪われたから下がっているというだけではなくて、エリアの総需要がかなり下がってきているというトレンドがあります。これも料金の中に織り込んでいったわけですがけれども、例えば28年の実績をみれば、今までの減少が底を打っているかのようにみえます。恐らくこれも気温要素とかが影響としては大きいと思いま

すので、そういったこともきちんと補正しながら、今後、もう一段の料金改定をするときには、もうちょっと丁寧な分析を一緒に出してもらえませんかをお願いしたところです。

特段中身には問題はなかったと思いますけれども、そういったことも、次のタイミングでということをお願いをしておきました。

私からは以上です。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。

箕輪委員どうぞ。

○箕輪委員　　私も出ていましたので、一言申し上げますが、全体の話としては、今圓尾さんからもお話があったとおりでして、値下げの実施時期ですとか値下げ率の適正性ということでしたけれども、時期も率についても重要な問題は認識されなかったという結論だったと思います。

値下げ局面ですので、原価の総ざらいということはしていませんけれども、今回、先ほど事務局の方からご説明があったとおりメルクマールなども使って一定の説明は行われていたのかなというふうに評価はしております。

情報の出し方ということで、燃調も含めて15%なので、例えば消費者の方に、前月と比べて15%とか、前月と比べて4.29というところの誤解がないようにきちんとご説明いただければと思いますが、例えばその中でも、パワーポイントの3ページ、16/80のところですが、4.29というのも平均のところであって、規制分野と自由化部門では違うので、そこもきちんとご説明いただいた方がいろいろな誤解はないのかなというふうに、個人的には、今改めて思うところです。

全体観としては大きな問題はないということでしたけれども、例えば途中で、先ほどのガスの方のヤードスティックを使っている関係で人件費の平均が高くなっているとか、そういったご指摘もありましたので、そういったところも今後の議論の中に生かしていければいいのかなと思っております。

以上です。

○八田委員長　　圓尾委員と箕輪委員から非常に有益な実際の議論の偏りについての話がありました。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、事務局のご説明にありましたとおりに、査定方針における条件を、現状の条

件を満たしているという旨回答するというようにしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

どうもありがとうございました。そのようにさせていただきます。

それから、次の議題に移ります。

議題の2つ目、「第90、91回電力・ガス取引監視等委員会の議事の報告」について、資料4に基づいて新川課長よりご説明をお願いいたします。

○新川総務課長 資料4に基づきまして「第90回・91回電力・ガス取引監視等委員会の議事の報告について」、説明をさせていただきます。

資料は80/80、PDFで最後のページに当たります。

今月の5日から、九州で大雨による災害がありまして災害救助法の適用がございました。当該地域につきまして、料金の特別措置の申請がなされたので、委員会の運営規程2条2項の規定に基づきまして、7月6日に第90回、7月10日に第91回として委員会を书面開催させていただきましたので、その旨の報告でございます。

災害特別措置としましては、被災した需要家等に対する電気料金の支払い期限の延長や不適用月の料金免除等を実施したいというものでございます。

機会は2回ございまして、7月6日の申請につきましては、そこに書いております福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村、大分県日田市、それから中津市、それに隣接する地域としてそこに記載した地域に対して災害救助法の適用がございましたので、九州電力から経済産業大臣に対して認可の申請がなされ、そして、経済産業大臣から当委員会に対して意見の求めがあったということで书面開催をして当該認可を行うことに異存はない旨を回答しております。

同じく7月10日に福岡県田川郡添田町につきまして災害救助法の適用がございまして、隣接する地域合わせて同じく九州電力から申請があったというものでございます。

これは、九州電力（4件）となっておりますのは、経過措置料金、すなわち小売料金に係る部分と、託送料金に係る部分の申請とそれぞれ1件ずつございました。2回の申請機会に対してそれぞれ1件ずつあったので合計4つということになっております。

これにつきまして、経済産業大臣に異存はない旨を回答しているということでございます。

説明は以上でございます。

○八田委員長 ありがとうございました。



今の件は報告ですが、特段ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、ただいまの報告を了としたいと思います。

以上で、本日第1部で予定していた議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。

○新川総務課長 第2部につきましては、準備が整い次第開催させていただきます。

○八田委員長 それでは、これをもちまして第1部を終了いたします。

どうもありがとうございました。

——了——